

みなみしまばら 8月のイベント情報

イベントの詳細内容は、南島原市ホームページをご覧ください。
URL : <http://www.city.minamishimabara.lg.jp>
■お問い合わせ 企画振興部 地域振興課 TEL050-3381-5032

8.16
木曜日

※雨天時8月17日(金)



加津佐花火大会

- 会場／前浜海水浴場(加津佐町)
- 時間／午後8時30分～午後9時10分

水中花火、打ち上げ花火など約2,000発の花火が夜空を彩ります。1尺玉の打ち上げ花火は迫力満点です。浜辺からの花火見物がおおすすめです。

- お問い合わせ／加津佐総合支所 経済建設課
TEL050-3381-5192

8.16
木曜日



2007 活き生きサマーフェスタinふつ

- 会場／布津こんぴら公園(布津町)
- 時間／正午～午後9時

特産の島原手延べそうめんや焼肉の試食、うなぎのつかみ取り、かき氷の早食い大会、太鼓演奏やお楽しみ抽選会など、盛りだくさんの催しがあります。祭りの最後には、花火が打ち上げられ夏の夜空を彩ります。

- お問い合わせ／布津総合支所 経済建設課
TEL050-3381-5132

「中国円卓会」参加者募集



平成19年度 南島原市国際交流員「于舟」さんによる中国文化講座を開催します。「食」や「景勝地」など様々なテーマで参加者の皆さんとの会話に中国語を交えながらの座談会形式の講座になっています。「于舟」さんは日本語がとても上手なので、気軽におしゃべりするつもりでご参加下さい。

開催期間：8月29日(水)から全10回
開催時間：午後8時～9時30分

会場：ありえコレジヨホール
2階大会議室

参加費等：無料(ただし、内容によって必要となる場合は別途お知らせします。)

募集人員：20名程度(先着順にて決定します。)

お申し込み・お問い合わせ
企画振興部 地域振興課 TEL050-3381-5032

空き家を募集しています

団塊世代の大量退職に伴い、都会から田舎へと生活拠点を移す「田舎暮らし」のニーズが高まっています。南島原市としても、本市出身の皆さまをはじめとするU・I・Jターンを推進し、多くの皆さんを本市へ迎えたいとの考えから、市内にある「空き家」を募集します。賃貸・売家のどちらでもかまいません。詳しくは企画振興部地域振興課へお問い合わせ下さい。

- 公式サイト「田舎暮らし情報」
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>

ながさきの「しまの魅力」・「半島の魅力」 ビデオ・フォトコンテスト作品募集

見て、ふれてみたくなるような「ながさきのしま」・「ながさきの半島」の新しい魅力を大募集。詳しくはホームページをご覧ください。

- 期間：8月31日まで
- 対象：どなたでも応募できます。
- ながさきのしま <http://www.pref.nagasaki.jp/sima>
- ながさきの半島 <http://www.pref.nagasaki.jp/hantou>



お申し込み・お問い合わせ
企画振興部 地域振興課 TEL050-3381-5032

にゅーす

南島原 にゅーす

ご存知ですか?『児童扶養手当』

児童扶養手当

児童扶養手当とは

父と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

児童扶養手当のしくみ

◆支給対象

父が死亡した場合や、父が障害の状態にある児童など、いくつかの条件にあてはまる18歳未満の児童(18歳到達日以後の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令に定める程度の障害の状態にある者)を監護する母、または養育者に対して支給されます。

◆支給額

区 分	支 給 額
児童1人のとき (全額支給)	月額41,720円
児童1人のとき (一部支給)	月額41,710円～9,850円 の範囲で所得に応じて決定
児童2人のとき	児童1人のときの月額に 月額5,000円加算
児童3人のとき	児童2人のときの月額に 月額3,000円加算

特別児童扶養手当

◆支給対象

20歳未満の重度および中度の身体障害児、知的障害児を監護する父母および養育者に対して支給されます。

◆支給額(児童1人につき)

- 1級(重度) 月額50,750円
- 2級(中度) 月額33,800円

障害者(児)手当

特別障害者手当

◆支給対象

20歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

◆支給額 月額26,440円

障害児福祉手当

◆支給対象

20歳未満で、重度の障害状態にあり、日常生活において常時の介護を必要とする人に支給されます。

◆支給額 月額14,380円

※いずれも支給対象や支給制限がありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ 福祉事務所 地域福祉課 総務障害班 TEL050-3381-5051 または 各総合支所 市民課 市民班

平成20年 南島原市成人式

南島原市では、「成人になったことを自覚し、自らの力で、力強く生き抜こうとする青年を祝い、励ます」目的で、平成20年南島原市成人式を下記のとおり開催します。参加を希望される新成人の人は、申し込みを行ってください。なお、服装の制限はありません。

- 日時：平成20年1月4日(金)
午前11時から(受付は午前10時から)
- 場所：ありえコレジヨホール
- 対象者：昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、次の①・②に該当する人 ①南島原市に居住している人 ②現在、南島原市外に居住しているが、南島原市成人式に参加を希望される人

- 申し込み方法：対象者には、9月下旬、往復はがきを郵送しますので、返信用はがきに必要事項をご記入の上、締切日までに必着するよう投函してください。往復はがきが郵送されなかった人は、出身町の教育委員会地域事務所へお申し込みください。(電話での申し込み可)
- 申し込み締め切り
平成19年10月31日(水)まで

お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 生涯学習班 TEL050-3381-5082 または 教育委員会各地域事務所